

「株主優待」の基礎知識とポイント

株主優待の基礎知識とポイント
「株式投資のもつ」の楽しみ

「株主優待」とは?

①会社が株主(※)に対して、「何らかのサービスを提供する」などの優待を行うこと。(※)株主になるためには、ほふり制度の利用など一定の手続きが必要です。

②議決権のような商法上の「株主の権利」とは異なり、会社が任意に実施する・実施しないを決めることが可能です。

③株主優待の実施会社は、二〇〇六年九月五日現在で一〇〇九社。上場会社全体で見ると、およそ四社に一家が実施しております。
「個人投資家が銘柄選定の際に考慮すること」は?

(上位三項目)

- ①株主優待が魅力的。
- ②安定的に成長している。
- ③業績がよい。

「株主優待の主な内容」

- ①買物優待券 二十九・四%
- ②食品 二十二・八%
- ③日用品 十五・八%

と、生活に役立つ優待が上位を占めております。
「株主優待を理解するための基礎知識」

①割当基準日：株主優待をもらえる株主を確定する日。
・決算日と同じ日を設定している会社が多いです。
・特に十五日、二十日など

月中決算の会社には注意が必要。
②単元：証券取引所における取引や議決権行使することができ、一定の株数。
・最近は一〇〇株や五〇〇株を単元にする企業も増え、株式投資の際の投資金額が下がってきました。
・株主優待を得るのに必要な株数は一単元の株式数とは限らないので確認が必要です。
③保有株数による優待内容。
・保有株数に関係なく一律で同じ株主優待。
・保有株数が違うと優待内容などにも違いがある株主優待。
・保有期間によって差がつく株主優待もあります。
④株主優待の内容。
・食事券や買物券、利用券などは使用条件に制約があるものがあります。

【注意】

・株主優待を重視した銘柄選択の際には、株主優待の内容は最新の情報を必ずご確認ください。
・ご投資に際しては、株主優待以外の要素についてもご確認ください。

〔出所〕野村証券投資情報部作成の「株主優待の基礎知識とポイント」より抜粋。
尚、投資勧誘を目的として作成されたものではありませんのでご注意ください。

野村証券 新潟支店
ファイナンシャルアドバイザー
青柳 加代子
025(225)7755代

会議所7月の動き

- 2日(月)・マル経審査会
 - ・北陸信越ブロック商工会議所会頭会議
- 3日(火)・一日公庫相談会
 - ・トキめき新潟国体新発田市実行委員会第2回総会
- 6日(金)・花安新発田斎場 新館並びに仏事センター新築落成祝賀会
 - ・新発田自衛隊を支える女性の会総会
- 9日(月)・正副会頭会議
- 10日(火)・食品衛生協会新発田支部平成19年度通常総会
- 11日(水)・中小公庫懇話会
 - ・ベストウィズクラブ平成19年度第1回「共済制度運営委員会」
 - ・県下事務局長会議
 - ・新発田市市民活動支援会議
 - ・新発田城を愛す会 総会
- 13日(金)・関東甲信越地区七県商工会議所共済事業運営協議会
- 16日(月)・コメリパワー新発田店地鎮祭
- 17日(火)・安兵衛太鼓保存会総会
- 18日(水)・マル経審査会
 - ・日商委員会～19日
 - ・財団法人新発田市まちづくり振興公社賛助会員協議会
- 23日(月)・新発田食品加工技術研究会会議
- 25日(水)・総務委員会
 - ・大光銀行新発田支店光友会 平成19年度納涼会
- 27日(金)・城下町新発田まつり交通規制会議
- 29日(日)・サマーフェスティバル2007
- 30日(月)・常議員・部会長合同会議、議員納涼会